

自己評価および外部評価結果(すずらん)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アミーユの理念に基づき、「普通の生活の回復」ができるよう、毎週1回のカンファレンス、月1～3回の職員研修を行い、実践に生かしています。	「普通の生活の回復」という理念に基づき、全職員参加のカンファレンスを毎週一回実施し、利用者の把握に努めている。職員は、グループ企業で作成した本「やっていますか100」を参考に、今週の目標を決めて取り組み、振り返りの機会も設けている。入所される前の生活の継続性を大切にしたいという思いが職員に浸透しており、日々のケアに活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のお元気サロンに毎月参加させて頂いています。また、施設の行事(夏祭り、文化祭、餅つき等)に町内の方々に参加頂いています。	町内会行事へは利用者と職員で参加している。福田夏まつりには「ラムネ屋さん」を出店して300本完売した。事業所の夏まつりには、大勢の近隣住人の参加があった。西大寺「子供うらじゃ」の踊りの披露もあった。利用者の散歩コースには、いつもあいさつを交わす顔なじみの方がいる。徒歩10分の場所に「お元気サロン」があり、毎月10名前後の利用者が参加してゲームや手芸などを楽しんでいる。	今年4月に施設長が交代した。こどもとの交流など、今年には行えていないことがあるとのこと。交流の重要性はよく理解されており、顔つなぎの為にあいさつ回りなど、いろいろ努力されている。今後は、続けてきた交流が出来るだけ途切れないような取り組みに期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1度、運営推進会議を開催を通じ、代表として地域の世話役の方に、ホームの状況や事業内容、援助のほか、消防訓練、災害時対策についても話し合いを重ねています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎回テーマを決め、参加者様へ情報を提供しています。又、会議で挙げた意見や要望は、速やかに実行に移すよう努めています	年6回開催している。家族、町内お世話役の方々、岡山市事業指導課職員、地域包括支援センター職員、同業他事業所職員など、参加者が多い。毎回テーマを決めているので活発な話し合いが行われている。「やわらか食」の試食会を行うなど内容を工夫している。参加家族からは、耳の痛い意見を言われることもあるが、そのような意見が活かされるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町内会長様、民生委員様、愛育委員様、地域包括支援センターの方に運営推進会議にご参加いただき、情報を共有できるようにしています。	岡山市への会議案内、議事録を提出する取り組みは継続している。市からは研修案内を受けていて、施設長が参加し、日々のケアに活かすように務めている。一年に一回の地域ケア会議やケアマネージャーとの交流会に参加するなどして地域関係者との親交を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修でテーマとして取り上げ、身体拘束は行わない事をスタッフ全員が認識しています。	身体拘束をしたことはないし、今後もしない方針である。止むを得ないような時でも、せずに済む方法を職員で探っていきたい。玄関の施錠もしていない。アミーユグループ内で、毎月スタッフ研修があり、身体拘束についても年1回実施されていて、職員は全員参加できている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部の研修等で、学ぶ機会があり、高齢者虐待防止の徹底に努めています。カンファレンスでも自分を見直す機会として、話し合いを持ち、気づかずしてしまう虐待に当たる行為を未然に防げる様にしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員は、内部・外部での研修において学ぶ機会を持ち、理解に努めています。必要と思われる場合は活用できるよう準備をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、相手の立場に立ち、不安や不明な点がないかなどを尋ねたり、話し易い雰囲気づくりや数回の面談の時間を作るよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望カードを玄関に設置し、ご家族様の来訪時に記載をお願いしています。日々入居者様のご要望に耳を傾け、ご要望カードへ記載し、管理者・職員に伝え運営に反映しています。	玄関に「ご意見・ご要望カード」があり、家族が記入してくれている。利用者からの意見は、日々ケアを担当している職員が代筆する事が多い。意見は、週1回のカンファレンスで取り上げ、出来るだけ速やかに対応するようにしている。一時帰宅や外食、外出などの希望は家族に依頼したり、職員が同行するなどして希望が叶うように配慮している。	職員で話し合っ「これは出来る」と判断してからの行動が早い。家族や利用者の要望にすぐ応えようとする姿勢は素晴らしい。ぜひ、継続して欲しい取り組みです。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	なんでもコールの設置や年に1回の面談など、職員の意見を聞く機会を設けています。また、カンファレンスなどで意見交換を行っています。	職員の意見は施設長や管理者が、その都度聞いている。年に1回、施設長が職員面談を行っている。職員の意見、思いや提案を聞くために一人当たり40分程度の時間設定にしている。経営会社には、現場職員からの相談を受け付ける「なんでもコール」を設置していて、専任担当者が対応している。匿名性が守られ、職員の定着率アップにも繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度を設け、向上心を持って働くことが出来るよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部の研修を受ける機会をつくり、働きながらの技術の習得と知識を身につけるよう工夫しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の会議や外部の研修で交流する機会には、情報交換を行い、そこで得たものを職場に持ち帰り、サービスの質の向上に努めています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の生活歴を把握し、ご本人様の生活の様子からの要望や困りごとを伺い、それらの情報を職員間で共有しています。そして、ご本人の立場に立って、どのようにしてほしいか考え、より良いケアに繋がるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の困りごとやご意向などを、来訪時や手紙で伺い、信頼関係をしっかり築くよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居面談時にはご本人様・ご家族様の状況やニーズを聞きとり、必要と思われる援助をご提示しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の能力を見極め、掃除・調理など職員と一緒に頑張って頂くようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランへの署名やイベントの参加など、定期的な訪問を促し、入居者様とご家族様の有意義な時間を持って頂くよう、働き掛けを行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人やご友人のところへ会いに行かれたり、来訪くださったりし、今までの関係を継続していただけるように、ご家族様にも協力していただくよう、働きかけています。	時々ではあるが、利用者の知人が面会に来ている。家族の協力で外食、買物、墓参り、なじみの散髪屋などに行く利用者がある。書道、生け花などの趣味継続の他に、お酒等の嗜好品の買物代行など、前の生活が送れるように支援している。ご家族が面会に来られないことが多い場合には、出来るだけ、昔の写真を置いてもらうよう依頼している。	外出行事「プチわくツアー」は、家族がいない利用者への配慮で、家族の参加はなかった。最近、参加を希望する声があるので、家族や知人に行事案内を送付してみたいとのこと。是非、試行してみてください。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は日々の観察の中から入居者間の関係を把握し、席の配置を考慮したり、散歩や外出等のメンバーに配慮し、入居者様同士が共に生活を楽しめるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去後、お見舞いや面会に、ご逝去の場合はご家族様へお手紙やお電話でその後のご様子をうかがうようにしています。また、ご相談時は随時対応しています。新しいお客様をご紹介くださることもあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のご要望・ご意向をまず一番に考えるようにしています。困難な場合は相手の立場に立ち、思いを汲取るよう努めています。	利用者が、その人らしい暮らしができるように努力している。行ってみたい、食べたいなど、可能なことは叶えてあげたい。アミーユ芸術祭への作品応募やカラオケ大会の出場などは、利用者の励みになっている。遅めの起床、居室での食事・晩酌、喫煙などの希望にも応えている。職員は、個々の生活歴、今後の生活への意向など、細かく把握できている。入所後も現場職員が利用者の思いを把握し、利用者情報を更新している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供書に加え、新たに知り得たご本人様やご家族様からの情報を、職員全員で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、入居者様の現在の能力・残存能力などを見極め、カンファレンスでの話合いやプランの変更を行い、職員は把握するように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様のご要望や状態をカンファレンスにて話し合い、ケアプランを作成しています。	週一回のカンファレンスを実施している。気になる利用者がいた場合は、まず利用者、家族、職員に聞き取りを行う。その後、カンファレンス用の課題ノート等を利用して職員の意見を集め、話し合う中で原因と解決方法を探っている。様々な方法を試しモニタリングなどを重ねていった結果、失禁、食欲不振などが改善した例がある。みんなで考えることを大事にしている。ケアプランは、詳細で個々の利用者の様子が掴みやすい作りになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護記録に本人様のご様子や、ケアの実践結果、食事量や排泄についての記録をしています。又、介護記録のほかに、医療連絡往診ノートも活用し、職員間で情報を共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で生まれるニーズに対しては、時間や援助者などを柔軟に変更し、支援するよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の傾聴ボランティアの方や踊りのボランティアの方等に訪問して頂き、披露して頂いたり、交流を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在9名中3名の方が、提携医療機関以外の病院を希望され、訪問診療を受けておられます。	4箇所のクリニックが往診に来ている。協力医療機関である「こうなんクリニック」は、全体の利用者を診る日と、個別に往診に来る日と分けている。他にも整形外科や精神科等の受診にも対応しており、医師や家族に情報提供も行っている。緊急時の搬送希望病院を家族に確認している。夜勤者は、こうなんクリニックに連絡し医師の指示を仰ぐ。施設長とナースも駆けつける。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の生活援助の中で観察を行い、その気づき等を施設内の看護職員に報告・相談し、看護職員が主となり、日々の健康管理や医療的な支援、主治医との連絡などを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、医療機関へ情報提供を行い、入院中はお見舞いに伺い、本人様の状態の把握と、早期の退院についてなど病院関係者へ相談するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については、入居時にご意向を確認していますが、本人様・ご家族様・主治医との話し合いの場を段階により設けるように努めています。	今年の夏、事業所で1名の看取りを行った。主治医の往診、訪問看護を受けながら看取った。最期三日間は家族が部屋に泊まれるように配慮した。また、看取り介護について、スタッフで勉強会を行い、本人と家族をチームで支援することができた。看取りについては、入居前に、利用者と家族に説明した上で希望を聞いているが、状況に合わせて、気持ちを確認しながら思いに沿うように対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員がカンファレンスや研修などで学習し、緊急時に備えた対応や、連絡等、適切な対応が出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(春・秋)入居者様・地域の方の協力のもと、避難訓練を実施しています。個々にあった避難方法一覧も掲示しています。非常食・水・排泄用具などの準備をしています。	年2回行っている。10月には1階からの夜間出火を想定した訓練を防災メーカーの立会いの下で実施した。訓練のチラシを持参し、参加と協力を依頼していたら、隣の住宅街の人達が応援に来てくれた。近所の人達は協力的である。避難訓練の様子を写真に撮って、運営推進会議で報告したとの事。防災について熱心に取り組んでいる。事務所内に地震、風水害などの対応マニュアルを貼っている。非常食・けんちん汁、飲料水などの備蓄がある。	利用者個別の避難方法を検討中とのこと。歩ける方:青、車椅子の方:赤など、札を色分けする等、有事の際にひと目で利用者の状態がわかるようにする方法などもあるので、運営推進会議でも話し合うなど、工夫しながら取り組んでみてください。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修で、接遇やプライバシーについて学習しています。また定期的にカンファレンスで、お一人お一人、価値ある人として尊敬した接し方ができているか見直す機会を設けるようにしています。	趣味の継続、晩酌、一人での散歩、家事、童謡テープの鑑賞など、お一人おひとりを大事に、その人に合った援助を心掛けている。個人的な内容の話は、利用者の居室で話をするようにしている。排泄介助の時は、小さな声での声かけをするなど配慮している。接遇についても内部研修を受けて勉強している。	利用者と職員が親しすぎて、少しだけ過ぎた言葉遣いになっているかな、と感じることがあり、その都度、話をしているとのこと。経験の長い職員を巻き込んで、少しずつ変えていきたいという話をお聞きました。このさじ加減は本当に微妙ですね。時間をかけて、ゆっくり話し合ってみてはいかがでしょうか。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、表情や会話の中から思いを汲取り、個々に合わせたコミュニケーションを行い、自己決定ができるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居以前の生活やお一人お一人の生活のリズムに配慮しながら、その人らしく暮らして頂けるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の希望を聞きながら、髪型・服装・お化粧品など、支援しています。可能な限り、地域の美容室や理髪店を利用し、個人の個性が出せるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを把握し、時にはご要望のあったおかずなどをご一緒に作ったりしています。又、一緒に食事をし、食事が楽しみとなるような取り組みを行っています。	業者の配食サービスを利用、食材が届く。嫌いなおかずは変更可能、パン食、やわらか食も選べる。畑でジャガイモができれば収穫祭を行い、ポテトサラダやポテトチップスなどを一緒に作って楽しんでいる。月に2回程度は配食を止めて、利用者がリクエストした食事を作っていて、とても好評である。野菜を洗う、切る、下膳、茶碗洗い、お盆拭き、米とぎなど、利用者は自分のできる事を手伝っている。料理の芯部温度が85度に達しているか毎食チェックしている。年に2回衛生検査を行うので安心である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の摂取量を確認し記載しています。基本的には週2回、体重測定を実施しますが、急激な増加、減少が体調不良によることもあるので、細かに様子を見ています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛け、困難な方に対しては援助にて支援しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の記録や、排尿把握シートで調査し、排泄の様子を把握し、可能な限りトイレで排泄できるように取り組みを行っています。	利用者には、トイレで排泄してもらえるように考えている。失禁をなくするのが目標である。排尿把握シートを使って調査し原因を探っていく。いろいろな取り組みを続けていった結果、紙おむつから布パンツとパッドだけになった利用者もいる。試供品を使ってもらい、利用者の尿量に合ったパッドを選んでいる。週一回のカンファレンスでも、議題に取り上げ、自立に向けた支援をチームで行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に良いとされる食物を取って頂いたり、適度な運動や水分摂取の促しをし、自然な排便が見られるよう努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日・時間帯などは話し合いの上決めているが、その時の体調や気分により、変更し対応しています。	基本的に入浴の日には決めているが、入浴を嫌がる利用者は曜日を変えるなど、個別に対応している。自立した利用者の夕食前や夜に入浴したいという要望にも応えている。お一人での入浴が難しい人は、シャワー浴や看護師が担当するなど、状態に合わせた援助をしている。お湯は、お一人ずつさら湯に交換している。寒暖の差に対応するため暖房や扇風機を使用している。来年度、リフトを設置する計画があるとのこと。「湯」のれんが入り口にかけてある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方などには、ご一緒にお茶を飲んで過ごしたり、眠くなるまで一緒に過ごすなどし、安心して眠って頂けるよう対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の薬情報は個々にファイルし、職員全員が確認できるようにしています。内服薬の変更(新処方・変更・中止)の場合、往診ノートを参照し、情報を共有し、体調の観察等に気を配るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の生活歴や能力から、役割を持っていただけるように支援しています。また、楽しみや気分転換の外出・趣味の援助などを行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の希望をお伺いし、散歩や買い物、ドライブなどの支援を行っています。又、ご家族様が、お墓参りや外食、帰宅などの支援にご協力くださっています。	アミーユ企画での海外旅行や日帰り旅行がある。カニツアーを楽しみにしている利用者がいる。家族との外出や職員が同行してのコーヒー店、お好み焼きなどの外食、毎日の散歩、近所への買物、美術鑑賞、お元気サロンの参加など、個別の外出支援にも力を入れている。ユニットごとに木下サーカス、たこ飯などの外食、あじさい見物、みかん狩りなどに出掛けた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	旅行に出かけられた際にお土産を選んだり、支払をされる折に補助や支援をしています。日常的な買い物の際に、お店でご希望の品物を選んでいただいています。支払いは立て替え払いです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご希望に応じ、電話や手紙のやり取りなど、自由にできるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じユニット内の飾り付けを行ったり、落ち着いて過ごして頂けるように家具を配置しています。1日2回、室温を測定し、適温となるよう設定しています。	季節感を大事にしている。訪問した時も利用者は、クリスマスツリーの飾りつけをしていたが、ものすごい集中力でした。ソファや腰掛けをうまく配置しているので、利用者は好きな場所でゆっくり過せる。小上がりの畳スペースや黒電話は、なつかしい。経年劣化した床は、今年張替え工事を行った。共有空間の居心地がよく、自室で過ごす利用者が少ないとのこと。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや各入居者様の席の配置などを工夫し、思い思いに過ごして頂けるよう配慮しています。新入居の方が来られると、若干席替えをしますが、気のあったかたと一緒に過ごせるように配慮をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具や生活用品、衣類などをご持参頂き、居心地良く過ごして頂けるよう工夫しています。	ダンス、テレビ、写真、冷蔵庫、仏壇、布団、ぬいぐるみなど、なじみの物を自由に持ち込めるので、落ち着いたくらしができています。居室は、利用者の体の状態に合わせたレイアウトを心掛けている。夜だけ床にマットを敷いて眠る人もいます。居室の壁は、ピンで何を貼ってもよいとのこと。カーテンは、好みの柄に変更できる。衣服の入れ替えは職員と一緒にやっている。	居室のライトが、点灯するか消灯するかは2つのみとのこと。夜間トイレに行く際、中間の明るさがないので、眩し過ぎるようです。明るさ調節が可能なライトになれば、安眠につながると思われず。交換を期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の入口に暖簾や名称を書いたものを貼っている。居室が分かりやすくなるよう、ドアに名前を貼らせて頂いています。		